令和6年度　ごみ収集カレンダー

対象地区	上尾崎町、下尾崎町、上桜町、下桜町、上柳町、中柳町、下柳町 肴町、本町、大手町、鍛冶屋町、上殿町、中殿町、下殿町、職人町

このごみ収集カレンダーは、令和6年4月1日～令和7年3月31日のごみ収集日・ごみ施設の開設日について表記しています。

※ごみは朝8時までに出して下さい。　※収集日が祝祭日にあたる場合も、収集は行います。
※気象条件及び災害等により、収集日の変更・中止をすることがあります。

生ごみは「良く水を切ってから」出しましょう

分別品目	収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	収集場所
燃えるごみ	毎週　水曜日 土曜日	3 6 10 13 17 20 24 27	1 4 8 11 15 18 22 25 29	1 5 8 12 15 19 22 26 29	3 6 10 13 17 20 24 27 31	3 7 10 14 17 21 24 28 31	4 7 11 14 18 21 25 28	2 5 9 12 16 19 23 26 30	2 6 9 13 16 20 23 27 30	4 7 11 14 18 21 25 28	4 8 11 15 18 22 25 29	1 5 8 12 15 19 22 26	1 5 8 12 15 19 22 26 29	自治会でご確認下さい。
小型金物、蛍光管・電球、びん・ガラス・陶磁器、缶類、スプレー缶・ガス缶・刃物類、廃食用油、廃乾電池	毎月 第4火曜日	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25	自治会でご確認下さい。
古紙 段ボール、新聞、図書・雑誌、広告・チラシ類、ボール紙等、紙製容器包装	毎月 第4木曜日	25	23	27	25	22	26	24	28	26	30	27	27	・尾崎町集会場 ・ふれあい会館 ・八幡公民館
ペットボトル、牛乳パック等、トレイ（白色・色付き）、発泡スチロール（白色）、古着・古布	毎月 第1月曜日	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3	

※「プラスチック製容器包装」は「燃えるごみ」として出してください。

※スプレー缶・ガス缶の穴開けは不要です。ただし、必ず中身を出し切って下さい。

※「ペットボトル、牛乳パック等、トレイ・発泡スチロール」のネットは、土曜日の夕方までに設置します。月曜日の朝8時までに出して下さい。

※「小型金物、蛍光管・電球、びん、ガラス・陶磁器、缶類、スプレー缶・ガス缶・刃物類、廃食用油、廃乾電池」のコンテナは、収集日の前日の夕方までに設置します。収集日の朝8時までに出して下さい。

年末年始の休業に伴い、1月の収集日程のみ変更があります（二重枠の部分）

◇直接搬入施設について◇

施設名	開設日時	搬入可能なもの	年末年始休業日
八幡エコプラザ	日曜日　9:00～16:00	古紙（牛乳パック等含む）、蛍光管・電球、びん、廃食用油、廃乾電池、ペットボトル、トレイ（白色・色付き）、発泡スチロール（白色）、古着・古布、缶類（飲料・食品用）	12月29日～1月3日
郡上クリーンセンター	月～土曜日　8:30～16:00	燃えるごみ：10kgあたり110円 資源ごみ(小型金物、缶類、スプレー缶・ガス缶・刃物類を除く)：家庭から出たものは無料	12月31日～1月3日
郡上北部クリーンセンター	月～土曜日　8:30～16:00 ※1、2月の土曜日は休み	金物類、缶類、金属製粗大ごみ：10kgあたり300円	12月31日～1月3日
八幡市島埋立場	水・金曜日　9:00～15:00 第2・4日曜日　9:00～12:00	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻、ﾌﾞﾛｯｸ、陶器、瓦、ﾀｲﾙ、ﾚﾝｶﾞ、ｶﾞﾗｽ、土壁　：　軽トラ1100円・1t車2100円・2t車4200円・4t車8400円	12月29日～1月3日 （お盆：8月13日～16日）

郡上市環境団標語　「もったいない」 その心がけが　地球を救う

郡上市役所　環境課　電話　67－1833